# TAC行政書士講座セミナー

担当講師:早川兼紹

## [行政書士の仕事]

#### (1)特徵

- ①「書類を必要とするところに行政書士の仕事あり」と言ってもいい位、書類作成 業務を中心に仕事の幅が非常に広い。
- ②従来、国・地方公共団体への提出する書類の作成が中心に考えられてきたが、私人間(市民の間)での法律問題に係わる書類の作成も業務の範囲である。
- ③近年の法改正等により、民民代理(市民の間の契約書類作成の代理)が可能となり、業務の範囲はさらに広がってきている。
- ④業務範囲が広いので、今までの自分の経験・知識(語学力・営業力・交渉力・経理、人事、総務での経験)が生かせる分野が見つけられる可能性が高い。
- ⑤今まで個人事業の形態でしかできなかった行政書士事務所の法人化が可能とな り、経営基盤の強化や業務の拡大が可能となってきている。

#### (2) 注意点

- ①書類全般を扱えるといっても、特定の分野に関しては、他の士業の独占的な業務とされているものがあり(例えば、登記関係一司法書士、社会保険関係一社会保険労務士、税金関係一税理士、特許関係一弁理士など)、資格としての独占力が弱いところがある。
- ②業務範囲は広いが、「何でもできる人は、何にもできない人」と言われかねない ので、自分の専門分野をしっかり確立していくことが必要であるし、そうしなく ては生き残ってはいけないと考えるべき。
- ③事務所を開業し、維持していくことは、どのような資格でも大変である。特に、 行政書士は、資格としての独占力が弱いところがあるので、他の資格に比べて経 営能力や営業力が必要とされることも多い(その反面、他の資格より合格しやす く、助走期間が短くて済むという利点がある)

### [行政書士試験・資格の位置づけ]

- (1) 資格試験の「登竜門」的な位置付け
  - ■試験の難易度が他の資格試験に比べて高くなく、半年~1年位の学習期間で 十分合格水準に達することができる。

ı

- ①時間的に余裕のない方(社会人など)であっても挑戦できる。また既に仕事での 経験などを生かして早期の開業を考えている方にとって適した資格である。
  - ■法律の中でも広く適用される一般法についての基本的な知識と一般知識を 問う出題なので、行書試験での学習経験が他の資格・試験での学習に役立つ ことが多い。

T

- ②明確な目的意識がない段階でも資格試験への足がかり・ファーストステップとしてチャレンジできる資格である。
  - ■試験制度の変更により、法律能力を問う試験であることが一層鮮明になった。

1

③宅建試験よりも法律に関する基礎的能力の証明手段として適したものになって おり、就職や転職の際に、自己の能力をアピールする材料として使うことができ る。

# 



# Step 1

行政書士試験の仕組みを知り、合格のための目標点を設定しよう!

- · 出題科目(法令 · 一般知識)
- ・科目ごとの配点
- ・出題形式(五肢択一式・多肢選択式・記述式)
- ・合格基準(基準点+総得点の60%)
- · 合格率 (5~10%)、難易度、学習時間
- ・目標点の設定



# Step**2**

行政書士試験で出題される内容を押さえよう!

- ・試験全体の出題内容(条文・判例・理論(学説))
- ・各科目の特徴・出題内容(条文・判例・理論(学説))の 割合



# Step3

どのような学習をすれば効率よく合格点がとれるかを考えよう!

- 学習法総論
- ・各科目の関連性
- ・各科目の学習方法
- インプットとアウトプットの関係
- ・過去問の重要性





# Step4

一発合格のための戦略的タイムスケジュールを考えよう!

- ・学習順序についての検討
  - タイムスケジュールの具体例



# Step5

合格のための学習ツールの選択について考えよう!

- ・独学 or 受験指導校
  - 学校選択

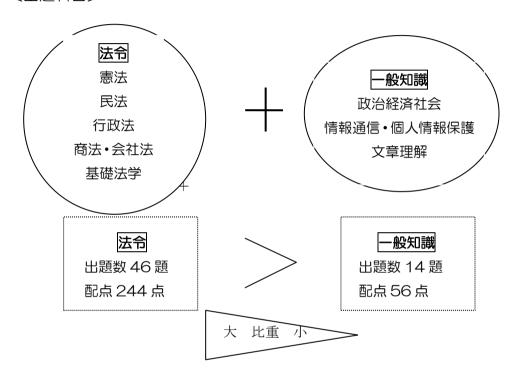


TAC で一緒にがんばりましょう!行政書士試験合格に向けて我々が全面的にバックアップします!

# Step 1

行政書士試験の仕組みを知り、合格のための目標点を設定しよう!

### 〔出題科目〕



### 〔配点表〕

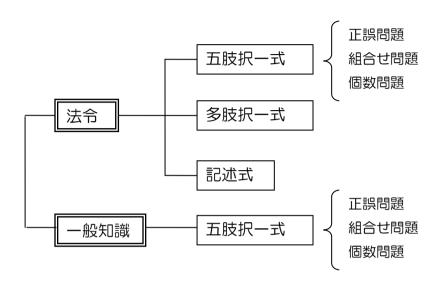
択一式1問4点多肢選択式1問8点記述式1問20点

法令	五肢択一	40問 (@4点)	160点	
	多肢選択	3問 (@8点)	24 点	法令計 244 点
	記述	3問 (@20点)	60点	
一般知識	五肢択一	14問 (@4点)		一般知識計 56 点
合計		60 問		総計 300 点

#### [出題形式]

法令には、①五肢択一式、②多肢選択式、③記述式の3つの形式がある。

一般知識は、①五肢択一式のみの出題で、②多肢選択式や③記述式による出題はない。



### 〔目標点の設定〕

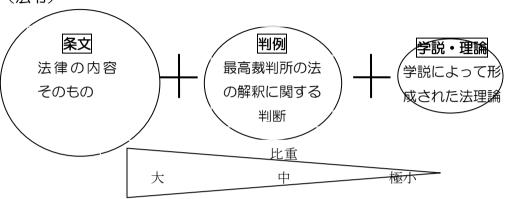
法令	五肢択一	40 問中	104点	
		⇒26 問正解		法令
	多肢選択	3 問 12 空欄中	20点	計 156 点
		⇒10 個正解		
	記述	3問60点中	32点	
		⇒部分点も含めて32点		
		獲得		
一般	五肢択一	14 問中	24 点	一般知識
知識		⇒6 問正解		計 24 点
合計				総計 180 点

# Step**Z**

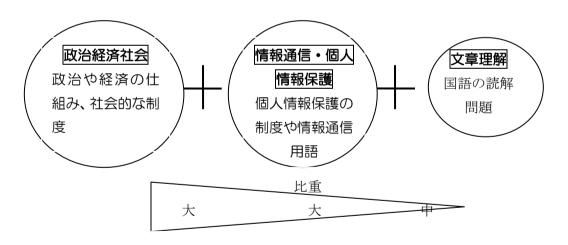
行政書士試験で出題される内容を押さえよう!

#### 〔試験全体の出題内容〕





#### (一般知識)



#### 〔行政書士試験(法令編)の出題内容〕

法令科目の出題内容 ⇒ 条文と判例(条文と判例の出題割合は7:3)

※理論・学説については毎年2、3問出題される程度であるから、行政法理論を除いて特別な対策は必要ない

		条文	判例	理論•学説	
憲法		人権	Δ	0	Δ
		統治	0	Δ	Δ
民法		0	0	Δ	
行	_	般的な法理論	×	0	0
政	行	政手続法	0	×	×
法	行	政不服審查法	0	×	×
	行政事件訴訟法		0	0	Δ
	国家賠償法•損失補償		$\triangle$	0	Δ
	地	:方自治法	0	×	×
商法•会社法		0	×	×	

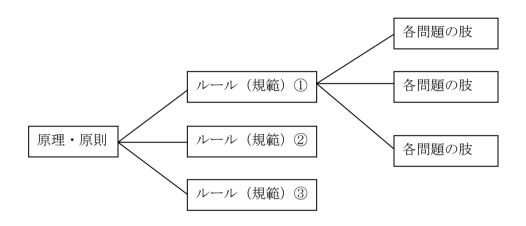
※判例を重視する必要のある科目は限られている(憲法の人権・民法・行政法の一般的な法理論・行政事件訴訟法・国家賠償法)ので、そこは部分的にしっかり判例を押さえ、あとはとにかく条文を徹底して学習していくことが合格への近道である。

# Step3

どのような学習をすれば効率よく合格点がとれるかを考えよう!

#### 〔学習法総論〕

①各法律の原理・原則(価値の体系)を理解し、共通のルール(規範)を押さえることで、個別に覚える事項を減らすことができる。



②まずは最後まで1つの科目を学習してみること、何度も繰り返すうちに範囲を広げ黒く塗りつぶすイメージをもって学習する。

③過去問は重要だが、今の行政書士試験では過去問だけでは合格点はとれない。過去問を情報として如何に使いこなすかが重要

## 【(TAC の利用を前提とした) 学習システムのモデルケース】

〔講義前〕 テキスト該当部分の流し読み 〔初回講義〕 ① 説明を聴く (疑問点があれば講義後に講師に質問) 1 〔自宅学習〕 ① テキスト・レジュメで復習(ランク付け+アンダーライン部 分に注意) ② 復習問題で理解度チェック ③ トレーニングで該当の過去問を解く。 (余裕のある者・受験経験者は、アドバンスの該当問題を解く) 〔次回講義〕 ミニテストを受ける。 (以上を各講義回毎に繰り返し) [科目別答練] 科目総まとめのテストで理解度を確認 ↓ (以上を各科目毎に行う) 〔応用演習〕各科目の総まとめを行うと共に、解答力を本試験レベルまで引き上げる 〔直前期〕答練・公開模試などの模擬試験を受験

行政書十試験 (11月11日予定)